

葉山町議会定例会令和8年9月定例会議 提出議案

- | | | | |
|----|----|---|--------------------------|
| 議案 | 45 | 令和8年度葉山町一般会計補正予算（第3号） | 別紙
「補正予算案の概略」
のとおり |
| | 46 | 令和8年度葉山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） | |
| | 47 | 令和8年度葉山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | |
| | 48 | 令和8年度葉山町介護保険特別会計補正予算（第1号） | |
| | 49 | 令和7年度葉山町一般会計歳入歳出決算の認定について | 別紙
「決算の概要」
のとおり |
| | 50 | 令和7年度葉山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | |
| | 51 | 令和7年度葉山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | |
| | 52 | 令和7年度葉山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | |
| | 53 | 令和7年度葉山町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | |
| | 54 | 葉山町行政組織の見直しのための関係条例の整備に関する条例
別紙「条例の概要」のとおり | |
| | 55 | 葉山町デマンド型乗合タクシーの実証運行に関する条例の一部を改正する条例
別紙「条例の概要」のとおり | |
| | 56 | 公共施設等運営権の設定について
下水道施設に係る公共施設等運営権を設定するもの。 | |
| 報告 | 13 | 健全化判断比率の報告について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項に基づく報告 | |
| | 14 | 資金不足比率の報告について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づく報告 | |
| | 15 | 令和7年度葉山町下水道事業会計継続費精算報告書
地方公営企業法施行令第18条の2第2項に基づく報告 | |
| | 16 | 専決処分の報告について
葉山町認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例（引用法令の規定の位置の移動） | |
| | 17 | 専決処分の報告について
葉山町景観法施行条例の一部を改正する条例（引用法令の規定の位置の移動） | |
| | 18 | 専決処分の報告について
相手方の車を損傷させた事故について和解し、及び損害賠償の額を決定するもの。 | |
| | 19 | 専決処分の報告について
相手方の車を損傷させた事故について和解し、及び損害賠償の額を決定するもの。 | |

令和8年度9月補正予算の概要

(単位:千円)

会 計 名		補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
一 般 会 計		12,979,600	624,104	13,603,704
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,363,345	158,829	3,522,174
	後 期 高 齢 者 医 療	1,434,693	72,507	1,507,200
	介 護 保 険	3,535,019	99,765	3,634,784
	小 計	8,333,057	331,101	8,664,158
下 水 道 事 業 会 計		2,869,555	-	2,869,555
合 計		24,182,212	955,205	25,137,417

1 一般会計

(1)歳入

- 国庫支出金 183 千円
 - 子ども・子育て支援交付金（事業継続支援事業）
- 県支出金 △59,565 千円
 - 地域医療介護総合確保基金事業費補助金 △60,148 千円
 - 子ども・子育て支援交付金（事業継続支援事業） 183 千円
 - 市町村地域防災力強化事業費補助金 △400 千円
 - 市町村地域安全・安心まちづくり推進事業費補助金 800 千円
- 寄附金 64,100 千円
 - 一般寄附金（ふるさと納税寄附金） 60,000 千円
 - 障害福祉費寄附金 100 千円
 - はやま学び共創プロジェクト寄附金 1,000 千円
 - 小学校費寄附金 3,000 千円
- 繰入金 24 千円
 - 介護保険特別会計繰入金
- 繰越金 599,585 千円
 - 前年度剰余金
- 諸収入 19,777 千円
 - 生ごみ処理負担金（逗子市）

(2)歳出

➤ 財政管理事業.....	28,500 千円
ふるさと納税寄附金の増加に伴うふるさと納税管理業務委託料の更正増	
➤ 基金積立金	390,000 千円
前年度剰余金を原資とした基金積立金の更正増	
財政調整基金積立金	320,000 千円
公共公益施設整備基金積立金	70,000 千円

	財政調整基金	公共公益施設整備基金
前年度末残高	1,141,244 千円	2,466,003 千円 ①
補正前 今年度末残高見込	929,086 千円	2,229,273 千円 ②
今回補正額	320,000 千円	70,000 千円 ③
補正後 今年度末残高見込	1,249,086 千円	2,299,273 千円 ②+③

➤ 神奈川県町村情報システム共同事業.....	1,179 千円
神奈川県町村情報システム共同事業負担金の更正増	
特定親族特別控除の創設に伴う総合福祉システム改修経費	103 千円
共同親権に伴う就学事務システム改修経費	1,076 千円
➤ 各種福祉団体等補助金	△60,148 千円
認知症対応型共同生活介護事業所の整備延期に伴う更正減	
地域密着型サービス等整備等助成事業費補助金	△41,500 千円
施設開設準備経費等支援事業費補助金	△18,648 千円
➤ 国民健康保険特別会計繰出金	158,829 千円
国民健康保険特別会計の安定的運用のための繰出金	
その他一般会計繰出金	
➤ 一般事務費（障害福祉費）	87 千円
過年度県補助金の超過交付額の返還金	
➤ 在宅高齢者福祉サービス事業.....	540 千円
高齢者補聴器装用推進事業補助金の申請件数増加に伴う更正増	
➤ 一般事務費（高齢者福祉費）	124 千円
100 歳を迎える町民へ贈呈する額縁購入費	60 千円
過年度国庫支出金等の超過交付額の返還金	64 千円
➤ 児童相談事業.....	75 千円
養育支援短期入所事業及び子育て世帯訪問支援事業の継続支援経費	

1	➤ 子育て支援推進事業.....	100 千円
2	子育て支援センターにおける 4 事業の継続支援経費	
3	(利用者支援事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリ	
4	ー・サポート・センター支援事業)	
5	➤ 教育・保育給付支給事業	325 千円
6	認可保育所等の延長保育、一時預かり及び病後児保育に係る継続支援経	
7	費	
8	➤ 救急医療対策事業	22,500 千円
9	逗葉地域医療センター指定管理委託料の見直しに伴う更正増	
10	➤ 保健衛生関連団体等支援事業.....	34,984 千円
11	逗葉地域医療センターの健診・検診事業廃止に伴う補填金	
12	➤ 一般事務費（商工業振興費）	203 千円
13	過年度国庫支出金の超過交付額の返還金	
14	➤ 町営住宅維持管理事業	1,939 千円
15	町営滝の坂住宅の退去に伴う修繕経費	
16	➤ 葉山町教育基金積立金	1,000 千円
17	はやま学び共創プロジェクト寄附金の積立て	
	前年度末残高	20,071 千円 ①
	補正前 今年度末残高見込	20,172 千円 ②
	今回補正額	1,000 千円 ③
	補正後 今年度末残高見込	21,172 千円 ②+③
18	➤ 小学校情報教育推進事業	1,677 千円
19	寄附金を活用した葉山小学校の大型モニター購入費	
20	➤ 小学校施設管理事業.....	1,430 千円
21	寄附金を活用した一色小学校音楽室のエアコン更新費	
22	➤ 児童健康管理事業	410 千円
23	寄附金を活用した一色小学校の製氷機購入費	
24	➤ 予備費（歳入歳出額の調整）	40,350 千円
25		
26		
27		
28		
29		

1 (3)債務負担行為（追加）

事業名	期 間	限度額
検診等業務委託（集団）	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	13,000 千円
長寿健康診査業務委託（集団）	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	8,000 千円

2 国民健康保険特別会計

(1)歳入

- 国民健康保険料 △80,729 千円
当初賦課調定額の確定に伴う更正減
- 一般会計繰入金 158,829 千円
国民健康保険特別会計の安定的運用のための繰入金
- 国民健康保険事業運営基金繰入金 88,829 千円
財源調整のための基金繰入金の更正増

前年度末残高	44,503 千円 ①
補正前 今年度末残高見込	5,121 千円 ②
今回補正額（基金積立額）	158,829 千円 ③
今回補正額（基金繰入額）	88,829 千円 ④
補正後 今年度末残高見込	75,121 千円 ②+③-④

- 繰越金 △8,100 千円
前年度剰余金の更正減

(2)歳出

- 国民健康保険事業運営基金積立金事業 158,829 千円
国民健康保険特別会計の安定的運用のための基金積立金の更正増

前年度末残高	44,503 千円 ①
補正前 今年度末残高見込	5,121 千円 ②
今回補正額（基金積立額）	158,829 千円 ③
今回補正額（基金繰入額）	88,829 千円 ④
補正後 今年度末残高見込	75,121 千円 ②+③-④

1 (3)債務負担行為（追加）

事業名	期 間	限度額
特定健康診査業務委託（集団）	令和8年度から 令和9年度まで	11,000 千円

3 後期高齢者医療特別会計

(1)歳入

- 繰越金 72,507 千円
- 前年度剰余金

(2)歳出

- 予備費（歳入歳出額の調整） 72,507 千円

4 介護保険特別会計

(1)歳入

- 国庫支出金 10,668 千円
- 地域支援事業交付金（過年度分）
- 繰越金 89,097 千円
- 前年度剰余金

(2)歳出

- 介護保険給付費等基金積立金 46,160 千円
- 前年度剰余金を原資とした基金積立金の更正増

前年度末残高	228,070 千円 ①
補正前 今年度末残高見込	162,211 千円 ②
今回補正額（基金積立額）	46,160 千円 ③
補正後 今年度末残高見込	208,371 千円 ②+③

- 国・県支出金等返還金 16,914 千円
- 過年度の介護給付費負担金等の精算に伴う返還金
- 一般会計繰出金 24 千円
- 過年度の低所得者保険料軽減負担金の返還金相当額の繰出し
- 予備費（歳入歳出額の調整） 36,667 千円

一般会計補正予算の内訳

○歳入

(単位:千円、%)

区 分	補正前		補正予算額	補正後	
	予算額	構成比		予算額	構成比
町 税	6,276,745	48.4		6,276,745	46.1
地 方 譲 与 税	64,301	0.5		64,301	0.5
利 子 割 交 付 金	4,000	0.0		4,000	0.0
配 当 割 交 付 金	75,000	0.6		75,000	0.6
株式等譲渡所得割交付金	80,000	0.6		80,000	0.6
法 人 事 業 税 交 付 金	53,000	0.4		53,000	0.4
地 方 消 費 税 交 付 金	730,000	5.6		730,000	5.4
ゴルフ場利用税交付金	20,000	0.2		20,000	0.1
自動車取得税交付金	1	0.0		1	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	17,000	0.1		17,000	0.1
地 方 特 例 交 付 金	25,003	0.2		25,003	0.2
地 方 交 付 税	1,550,000	11.9		1,550,000	11.4
交通安全対策特別交付金	4,000	0.0		4,000	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	51,996	0.4		51,996	0.4
使 用 料 及 び 手 数 料	166,677	1.3		166,677	1.2
国 庫 支 出 金	1,621,851	12.5	183	1,622,034	11.9
県 支 出 金	1,069,629	8.2	△ 59,565	1,010,064	7.4
財 産 収 入	29,171	0.2		29,171	0.2
寄 附 金	180,000	1.4	64,100	244,100	1.8
繰 入 金	486,576	3.7	24	486,600	3.6
繰 越 金	200,000	1.5	599,585	799,585	5.9
諸 収 入	127,650	1.0	19,777	147,427	1.1
町 債	147,000	1.1		147,000	1.1
合 計	12,979,600	100.0	624,104	13,603,704	100.0

○歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	補正前		補正予算額	補正後	
	予算額	構成比		予算額	構成比
議 会 費	182,633	1.4		182,633	1.3
総 務 費	1,792,981	13.8	419,679	2,212,660	16.3
民 生 費	5,135,417	39.6	99,932	5,235,349	38.5
衛 生 費	1,450,541	11.2	57,484	1,508,025	11.1
農 林 水 産 業 費	43,591	0.3		43,591	0.3
商 工 費	334,673	2.6	203	334,876	2.5
土 木 費	1,263,773	9.7	1,939	1,265,712	9.3
消 防 費	780,185	6.0		780,185	5.7
教 育 費	1,364,357	10.5	4,517	1,368,874	10.1
災 害 復 旧 費	1,000	0.0		1,000	0.0
公 債 費	590,440	4.5		590,440	4.3
予 備 費	40,009	0.3	40,350	80,359	0.6
合 計	12,979,600	100.0	624,104	13,603,704	100.0

*各表の構成比は、表示単位未満の端数整理により、合計が100%とならない場合があります。

条例の概要

題 名

葉山町行政組織の見直しのための関係条例の整備に関する条例

1 趣 旨

令和 9 年 4 月 1 日付けの機構改革（組織の見直し）の実施のため、関係条例について所要の改正及び廃止を行うこととした。

2 内 容

- （1）情報化施策に関する事務を総務部から政策財政部に移管するため、葉山町行政組織条例の一部を改正することとした。
- （2）町長が教育委員会に委任している南郷上ノ山公園及び葉山しおさい公園の維持管理等に係る事務を町長が直接実施するため、葉山町職員定数条例の一部を改正し、町長の事務部局の職員の定数を210人から214人に、教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員の定数を54人から50人に改めることとした。
- （3）葉山町教育研究所を廃止し、その事務を教育委員会学校教育課が実施することとするため、葉山町教育研究所設置条例を廃止することとした。

3 施行期日

この条例は、令和 9 年 4 月 1 日から施行することとした。

条例の概要

題 名

葉山町デマンド型乗合タクシーの実証運行に関する条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

葉山町において定時定路線型乗合タクシーの実証運行を実施し、地域における移動手段を検証するため、所要の改正を行うこととした。

2 内 容

- (1) 条例の題名を「葉山町デマンド型乗合タクシー及び定時定路線型乗合タクシーの実証運行に関する条例」に改めることとした。
- (2) 定時定路線型乗合タクシー（運行路線と停留所を定めて定期的に運行するもの）の実証運行ができるよう改めることとした。

3 施行期日等

この条例は、令和8年12月1日から施行することとした。なお、この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができることとした。